

# 「骨寺村莊園遺跡整備活用基本計画」

## 第Ⅲ期(H29～33)事業実施計画

No	事業名	担当	項目	内容	第三期					
					H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	
1	史跡等整備	文化財班・総務班	山王窟	標柱、解説板、テラス改修、管理道整備	既存の解説板、標柱の点検作業	◎整備計画策定～整備実施(教)				
			駒形根神社、白山社	標識、説明板、建造物・石造物等修理、整地舗装、法面修景(駒形根神社)、見学路整備(白山社)		駒形根神社、白山社 標柱、解説板設置(教)				
			梅木田遺跡	標柱、解説板、遺構表現						
			伝ミタケ堂跡	標柱、解説板		標柱設置(教)				
			遠西遺跡	標柱、解説板、遺構表現						
			要害館跡	標柱		解説板設置(教)				
			若神子社	標柱、解説板、覆屋改修		標柱設置(教) (覆屋の改修は所有者の意向を確認したうえで検討)				
			不動窟	標柱		標柱・解説板設置(教)				
			慈恵塚及び拝殿	標柱・解説板、拝殿・塚・石造物等修復、見学路整備、樹木間伐 等		◎見学路整備計画策定(教)				
			史跡以外への標柱及び説明板	山神社・中屋敷・中澤等見学対象となる箇所						
			史跡以外の社殿、石造物等修復	山神社・三吉社、道沿いの石造物 等						
2	整備	農地班	景観保全農地整備	水田・水路・農道・暗渠排水の整備、橋の改修・修景等	← 土水路等の維持・補修支援(市・地) → (営農継続のためにやむを得ない場合は改修も検討)					
3		文化財班	重要建物の修理・修景	支援策の実施	◎現行制度を継続しながら制度の問題点等を把握・整理し制度の見直しを検討(教)					
4	見学ルート等整備	総務班・文化財班	案内板、案内表示等の設置	総合案内板1基・案内板3基、案内表示10基前後	既存案内板の点検と新たな整備箇所の検討(市)					
5			国道342号県道	歩道整備(拡幅)、大型バス乗降場確保、主要箇所に道路案内標識の設置等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">・昇仙橋までの歩道整備(県)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">・中長期的な計画の中で沖要害橋の歩道整備等による視点場の整備を検討(市)</div>					
6			見学ルートの検討	現状の見学ルートの再確認と見学ルートの見直し	見学路整備等にあわせて見直し(市・教)					
7	活動拠点・便益施設整備	総務班	ガイダンス施設(骨寺村莊園交流館)	情報提供、解説案内、便益管理等の整備 駐車場(一般車両)整備(総合案内板設置)	世界遺産登録にあわせて展示内容を一部リニューアル(市・教)					
8			拠点施設-1(若井原周辺)	地域活性化に必要な施設 駐車場(大型、一般車両)整備(案内板設置)						
9			拠点施設-2(駒形) ※空家を活用する施設(骨寺村莊園休憩所)	解説案内、軽食、休憩、便所、小規模駐車場						





No	事業名	担当	項目	内容	第三期					
					H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	
40	活用	広報・PR・イベント企画	総務班・観光班	世界遺産登録記念事業(記念植樹)	(本寺東側に「平成のカギカケ」の木)	世界遺産登録記念事業として内容を再検討(市・教)				
41				カラーコルトン設置	一ノ関駅構内	← 新幹線ホーム壁面パネル広告、屋上広告の継続実施 → 世界遺産登録を期にリニューアル(市) (リニューアルの際には設置場所の変更も含め検討)				
42				説明板作成	観光案内所(2m×1m)	定期的に最新情報に更新するとともに世界遺産登録を期にリニューアル(市)				
43				観光協会との連携	観光案内所での情報提供やガイド研修の共催	← 継続的実施(市) → 一ノ関駅前観光案内所への英語・中国語・韓国語ガイド配置				
44		地域の振興	農政班・総務班	近隣市町村の観光地、観光施設等との連携	イベント等への参加	・世界遺産「平泉」と連携した各種事業の実施(市・教・地) (世界遺産連携推進実行委員会ほか) ・DMO候補法人との連携				
45				エージェンต์への情報提供	エージェンต์への情報提供	・世界遺産「平泉」と連携したエージェンต์への情報提供の実施(市) ・DMO候補法人との連携				
46				巡回展	写真、パネル展示	骨寺村莊園遺跡の普及啓発のための写真、パネル展の開催(市・教)				
47				伝統行事等の復活	御護摩焚き(慈恵塚・拝殿) 駒形根神社例大祭 神楽 等	← 米納め等の伝統行事の継続的実施(地・市・教) →				
48				莊園ブランドによる特産開発	農産物を加工し、物販施設等で販売	← 継続実施(地・市) → ・莊園米ブランド化、南部一郎かぼちゃ産地化と加工品開発 ・6次産業化に対する支援 ・農商工連携によるマッチングの創出 ・関係機関・団体の支援策の情報提供				
49				水田オーナー制等の導入	骨寺村莊園オーナーを公募し、特産物を送る	← 継続的実施(地) → オーナー数を増やすためのPR(地・市) 芳名板の交流館への移設(地)				
50	グリーンツーリズムの推進	地場産品の販売や地場産品を使った農家レストランの営業、体験民宿 等	・地元組織の指定管理による交流館での農家レストラン、直売の継続実施(市・地) ・いちのせきニューツーリズム協議会と連携した農家民泊、農村体験の受入(市・地) ・休憩所(古曲田家)を活用した受入体制の検討(市・地)							
51	地域活性化支援事業	上記以外の内容(地域づくり推進協議会や実践チーム活動への支援、景観むらづくり団体の活動支援 等)	地域づくり推進協議会、骨寺村ガイダンス運営協議会等の活動に対する継続支援(法人化支援等)(市・関係団体)							
52	管理・運営	文化財班・景観班・総務班	史跡内の定期点検、刈払い(管理道含む)水路、農道、河川、遊休地、里山の管理	←一関市、地域住民、ボランティア団体等が協力し継続実施→ ◎農業従事者の高齢化と担い手不足に対する新たな支援策の検討と支援						
53			莊園遺跡や整備施設等に対する維持管理	景観美化の推進と違反広告物の防止 ゴミ等の不法投棄の抑制 整備施設の維持管理 等	← 継続的実施(市・地) → ・景観美化、違反広告物の防止、ゴミ棟の不法投棄抑制のためのパトロール等の実施(市・地) ・骨寺村莊園交流施設の地元団体による指定管理の継続(市・地) ・関係団体と連携した獣害防止対策の実施(市・地・関係団体)					

No	事業名	担当	項目	内容	第三期					
					H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	
54	管理・運営	管理運営の内容	総務班・観光班	公開、活用	来訪者への対応(No.28、29) ホームページや広報誌の作成 PR活動の実施 学習講座、イベント等の企画運営 グリーンツーリズムの推進 等(No.50) 受容力調査の実施	← 継続的实施(市・教・地) →				
55			総務班・農政班	人材育成、技術的支援	施設や地域の総合的経営 伝統芸能の伝承と農作業技術の継承 営農の支援と後継者対策 現地案内ガイド ボランティア活動 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアガイド組織の運営支援(市)</li> <li>・地元ガイド養成講座の開催(教・地)【No.28】</li> <li>◎集落営農組織設立・担い手育成に対する支援(市・県・地)</li> <li>組織設立に対する補助金活用</li> <li>関係機関(JA・県・市)による情報提供</li> </ul>				
56			景観班	景観保全等に係る支援	景観形成ハンドブックの製作 修理修景事業 調査研究事業 等	【No.20再掲】				
57			総務班	個別組織の役割	行政、地元組織、ボランティア組織などの関係機関の役割を検討する。	◎本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイダンス運営協議会等の組織強化、担い手育成支援(法人化研修等)(市)				
58				運営組織の体系と財政的支援のあり方	個別組織の関わりについて体系化をはかり、財政支援を検討する。					